

## プレスリリース（仮訳）

監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）が第8回 検査指摘事項調査の報告書を公表

2020年2月17日

本日、IFIAR は、6大グローバル監査法人ネットワークに加盟している監査法人に対して、IFIAR メンバー当局が個別に行った検査に基づく8回目の年次検査指摘事項調査の結果に係る報告書を公表した。IFIAR は、法人全体の品質管理態勢に対する検査、及び、個別監査業務に対する検査の2種類の活動に係る情報を収集した。

2019年調査へのIFIAR メンバー当局の報告によると、検査を行った個別監査業務のうち、1つ以上の指摘があったものは33%だった。それに対し、2018年調査では37%、指摘率を初めて計測した2014年調査では47%であった。IFIAR は、この減少のトレンドに勇気づけられている一方、現在も指摘率が引き続き高いことから、GPPC<sup>1</sup>とそのメンバーファームに対し、監査業務の改善のための取組を継続するよう求める。

本調査結果は、監査法人による監査品質改善の進捗を厳密に測定するものではなく、変化を検討する唯一の要因でもない。IFIAR メンバー当局の検査はリスクベースの手法を取っているため、年間を通じて、必ずしも全ての監査事務所や品質管理項目、全保証業務の代表的なサンプルを選んでいるわけではない。監査品質を総合的に評価するには、検査を通じて特定・報告された不備の数を超えた、様々な要素を検討する必要がある。

監査品質を向上させる責任は監査法人にあるが、IFIAR は、様々な活動を通じて、グローバルに一貫した高品質な監査に向けた進歩に影響を与えようとしている。IFIAR は、監査法人が継続的に改善のサイクルを回し続けることを促している。それは今までも、これからも、GPPC との対話やIFIAR メンバー間での知見の共有における、IFIAR の突出した特徴であり続ける。

検査指摘事項に関する情報を充実させるため、2019年調査においては、検査を受けた監査法人、被監査会社の監査委員会・ガバナンス責任者、一般への検査結果の通知や公表に関する情報を収集した。2019年調査には、49カ国のIFIAR メンバー当局が参加した。

### 検査指摘事項調査について

IFIAR の年次検査指摘事項調査は、監査法人の品質管理態勢及びシステム上重要な金融機関（SIFIs）を含む上場PIEs（社会的影響度の高い事業体）の監査について、IFIAR メンバー当局の主な検査結果をまとめたものである。

---

<sup>1</sup>（公認会計士・監査審査会事務局注）GPPC：BDO、Deloitte Touche Tohmatsu、Ernst & Young、Grant Thornton、KPMG 及びPricewaterhouseCoopers。

PIE 監査における検査指摘事項は、監査事務所が監査意見を裏付けるのに十分かつ適切な監査証拠を入手していなかったことを示す、監査手続上の不備である。しかし、必ずしも当該財務諸表に重要な虚偽表示があることを示唆するものではない。

### **IFIAR について**

監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）は、2006年に設立され、アフリカ、北米、南米、アジア、オセアニア、ヨーロッパの55の国・地域の独立した監査監督当局で構成されている。その使命は、グローバルに監査品質を向上することにより、投資家を含む公益に資することである。IFIARは、世界中の監査品質や規制実施について、対話や知見の共有ができるプラットフォームを提供し、規制活動における協調を促している。IFIARの公式のオブザーバーは、バーゼル銀行監督委員会（BCBS）、欧州委員会（EC）、金融安定理事会（FSB）、保険監督者国際機構（IAIS）、証券監督者国際機構（IOSCO）、公益監視委員会（PIOB）及び世界銀行である。IFIARに関する更なる情報については、IFIARウェブサイト（[www.ifiar.org](http://www.ifiar.org)）を参照されたい。